

令和8年度予算案をお知らせします

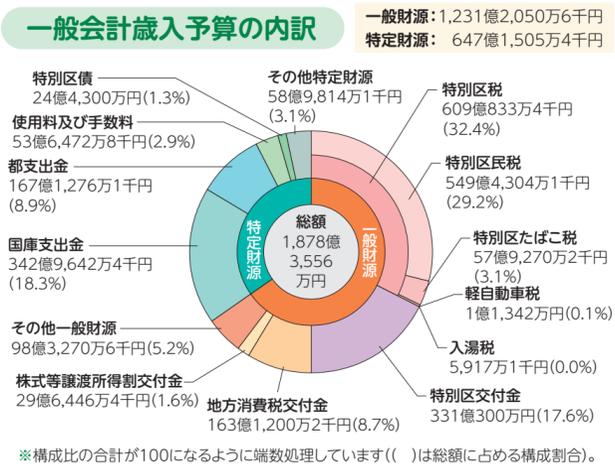
予算案は、現在開催中の令和8年第1回区議会定例会で審議されます。

8年度会計別当初予算案

会計区分	8年度予算額	増減額(7年度比)	増減率
一般会計	1,878億3,556万円	△6億2,466万9千円	△0.3%
国民健康保険特別会計	382億9,154万9千円	△4億8,662万5千円	△1.3%
介護保険特別会計	278億5,897万6千円	7億5,691万2千円	2.8%
後期高齢者医療特別会計	99億5,540万4千円	8億8,637万円	9.8%
合計	2,639億4,148万9千円	5億3,198万8千円	0.2%

(△は減)

一般会計歳入予算の内訳



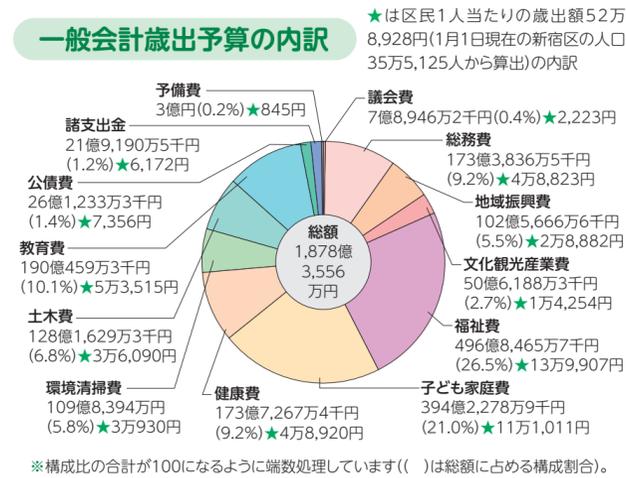
令和8年度予算案を、「健全な区財政の運営を基本に置き、第三次実行計画を着実に推進するとともに、区政の総合力の向上と区政課題の解決に向けて進取果敢に取り組む予算」として編成しました。



今回は、会計別当初予算案のほか、8年度に実施する第三次実行計画事業について、予算見積りでの査定結果をお知らせします。

固財政課 ☎(5273)4049

一般会計歳出予算の内訳



8年度に実施する第三次実行計画事業

140億8,379万7千円の内訳 []内は特別会計(内数)

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

45億7,767万5千円 [2,684万6千円]

(単位:千円)

個別施策名	予算額	見積りからの増減額	主な調整内容
生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	101,995	896	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業にかかる会計年度任用職員の報酬改定等による増額
住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	58,197	136	地域支え合い支援事業にかかる会計年度任用職員の報酬改定等による増額
安心できる子育て環境の整備	2,792,744	92,069	労務単価上昇による学童クラブ事業にかかる委託料の増額
未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	1,248,544	205,356	自閉症・情緒障害特別支援学級の令和9年度設置にかかる整備工事費等の計上
セーフティネットの整備充実	76,388	1,115	労務単価上昇による学習支援事業にかかる委託料の増額
地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	108,040	19,512	労務単価上昇による大久保地域環境・混雑対策業務委託料等の増額

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

23億956万3千円

(単位:千円)

個別施策名	予算額	見積りからの増減額	主な調整内容
災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	2,267,948	20,400	労務単価上昇による細街路拡幅整備工事費の増額
災害に強い体制づくり	19,482	0	被災者生活再建支援体制の強化、マンション防災対策の充実ほか(見積りどおり)

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

40億8,600万6千円

(単位:千円、△は減)

個別施策名	予算額	見積りからの増減額	主な調整内容
道路環境の整備	829,457	△81,256	大型街路灯LED化の事業進捗による工事費の減額
豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	423,281	23,177	区立公園の再整備工事費及びトイレ改修工事費の増額
地球温暖化対策の推進	1,188,900	△110,357	省エネルギー及び創エネルギー機器等補助金の精査による減額
まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	66,522	△46	新宿の歴史・文化の魅力向上にかかる郵便料の精査による減額

第三次実行計画は、総合計画の5つの基本政策に基づき、6年度～9年度に計画的・優先的に推進する事業をまとめたものです。8年度は、一般会計歳出予算(上図)の各経費のうち140億3,559万4千円、特別会計歳出予算の各経費のうち4,820万3千円、合計140億8,379万7千円が第三次実行計画事業に充てられます。

また、第三次実行計画で取り組む事業の一部について、予算額と見積りからの増減額、主な調整内容をお知らせします。

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

29億9,701万円 [1,415万1千円]

(単位:千円、△は減)

個別施策名	予算額	見積りからの増減額	主な調整内容
効果的・効率的な行政運営	95,475	△5,892	業務改善の推進にかかるシステム利用料の精査による減額

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

1億1,354万3千円 [720万6千円]

(単位:千円)

個別施策名	予算額	見積りからの増減額	主な調整内容
職員の能力開発、意識改革の推進	9,316	1,152	DXの推進にかかる研修手法の見直しによる委託料の増額

「令和8年度予算(案)の概要」を作成しました

予算案のあらましや、主要施策の概要等を掲載しています。財政課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)で配布しているほか、新宿区ホームページ(上二次元コード)でご覧いただけます。



不合理な税制改正に対する特別区の主張

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。しかし、特別区には、首都圏特有の財政需要があり、将来にわたって膨大な額の財源が必要です。さらに、長引く物価高騰の影響は、特別区の財政にも大きな影響を与えており、先行きが依然として不透明な状況です。

地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1 不合理な税制改正による影響は深刻

特別区への影響額は、令和7年度で約3,600億円、平成27年度からの累計で約2兆3,000億円にもなり、「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、税金が国に奪われています。これは、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。

2 ふるさと納税制度は廃止を含め抜本的な見直しが必要

令和7年度の特別区における住民税の減収額は、特別区全体で約1,065億円となり、これは特別区民税の10%に迫る規模となっています。また、平成27年度からの累計額は、5,600億円を超えました。ふるさと納税制度は、地方自治体の行政サービスに要する経費を地域の住民が負担し合う住民税の在り方を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものです。今こそ、制度を巡るさまざまな問題に対処するため、廃止を含めた抜本的な見直しを行うべきです。

3 東京の地方財源が突出しているわけではない

人口1人当たりの地方税収の格差は正のため、地方税の見直しが必要との見方がありますが、地方税に地方交付税等を合わせた人口1人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、東京が突出して多いわけではありません。今後も膨大な財政需要への対応が不可欠な中、東京一極集中を理由とした偏在是正措置は、決して容認できません。

4 今後も多くの財源が必要

特別区は高齢者の急増や首都直下地震等の自然災害への備え、膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源が必要です。

5 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿です。今後も、地方税財源の充実・確保及び不合理な税制の是正を国に求めています。

※詳しくは、特別区長会ホームページ「不合理な税制改正に対する特別区の主張(令和7年度版)」(右二次元コード)。

☞ <https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>をご覧ください。



ふるさと納税の新宿区への影響

ふるさと納税制度は、ふるさとや地域団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度に導入されました。ふるさと納税の影響により、区の特別区民税の減収額は増加し続けており、令和6年度は約42億円(学校給食費無償化に必要な経費の約3年分)、累計額は約226億円となっています。地方交付税制度では、ふるさと納税により減収があった交付団体には、補填される仕組みとなっていますが、不交付団体である特別区には補填されず、ふるさと納税による減収額は行政サービスの低下につながります。また、返礼品代や仲介業者への手数料が寄附額の約半分を占めるため、行政サービスに使える経費は、残りの半分程度になってしまうことも問題です。区は、今後とも特別区長会を通じてふるさと納税制度の改善を求めています。



学校給食3年分